

世界の空港における補助犬受け入れに関する調査 (発表者: 倉澤 悠維)

- Q. 世界中の空港を調査するという手間と時間のかかる研究の成果を教えてください、大変勉強になりました。ありがとうございます。
- 質問ですが、補助犬に関する記載や設備の導入にはその国に補助犬に関する法律があるか？もしくは補助犬に関する法律のある国からの就航があるか？に関連すると思うのですが、実際に調査してみたの感想、感触があれば教えてください。
- A. 今回の調査において、日本の補助犬法に準ずる法律が各国に存在するかどうかまでは把握せず調査しておりますので、調査をした感触や調査中に受けた意見の範疇でお答えさせていただきます。以下「補助犬」と表現しますが、3種類のうち1つのみの場合も含まれます。「補助犬等が主流でないので回答できない」といった回答があったり、空港の補助犬に関するページからその国の補助犬訓練団体の HP ヘリンクすることが出来ることがあったりしました。補助犬訓練団体の HP ヘリンクできた場合は補助犬の規定(犬の種類)などの記載がありました。北米地域では「補助犬」「犬」というより「pet」という表現での括りが多い印象で、補助犬やペットに区別なく空港内の犬用トイレは使用できる印象でした(もちろん機内での補助犬とペットの区別の記載はありました)。このような事例があり、調査をした感想として、補助犬の法律の有無(の情報が空港HPでは収集できませんでした)というより補助犬の普及具合や犬との共存関係(空港セラピードッグの存在など)が影響している印象でした。どうぞよろしくお願いいたします。

盲導犬ユーザーの社会参加を阻む社会のバリア～受け入れ拒否の発生に関する考察～ (発表者: 山口 義之)

- Q. 一般の方々に向けた大規模調査の結果をご報告いただき、ありがとうございました。思いのほか理解が進んでいると感じる部分とそうでない部分があって、とても参考になりました。
- 質問ですが、市民や店舗従業員の方々に正しい知識を持っていただくと考えるとどんな方法が考えられますか？実際に取り組まれて手ごたえのあったやり方などがあれば教えてください。また、アンケートで参考になる解決方法などがございましたら、紹介していただければと思います。
- A. ご質問ありがとうございます。ご質問いただいた「正しい知識を持っていただくための方

法]ですが特効薬はないと感じます。当協会では公共広告機構に取り上げて頂きいくつかのテーマでCMを打つなどしております。これは盲導犬や補助犬という存在の認知には訳に立っていると感じる一方で「正しい知識」という点では大勢を対象に広く発信する手法に限界を感じます。当協会では、盲導犬ユーザーを伴って学校で授業をさせてもらったり、行政・民間施設に対して頻繁にセミナーを行っていたりします。ここで肝要なのは盲導犬ユーザーを伴っての部分です。実際に補助犬と生活をされている方に会って話を聞いてもらい身近に感じてもらう地道な活動はとても大切に感じます。また街で身近に補助犬がいる環境が理解を高めるとも感じており、我々育成団体は身体障害者補助犬法第4条でいうところの良質な補助犬を育成したくさんの補助犬が街で見かけることができるよう努力していかなければならないと考えています。

身体障害者補助犬の使用を希望する障害者に対する情報提供:文献調査および都道府県の公式ホームページの調査の結果から (発表者: 清野 絵)

Q. 当事者への情報提供に正面から取り組まれた素晴らしい発表だと感じました。まずは、行政のホームページでしっかり伝えていく必要があると思いました。

質問ですが、ホームページへの記載のほか、当事者に必要な情報を届けるためにはどのような施策が必要だとお考えでしょうか？私見でも構いませんので、今後の展望をお聞かせいただければ幸いです。

A. ご意見、ご質問いただきありがとうございます。「ホームページへの記載のほか、当事者に必要な情報を届けるためにはどのような施策が必要」かについてですが、私個人の意見になりますが下記のように考えております。本来、補助犬のサービスの対象となり得る可能性のある全ての障害のある方(おそらく聴覚、視覚、肢体機能に障害のある方)に対して、まずは補助犬のサービスの対象になり得るということを知る機会と、その後使用を検討するために必要な情報を容易に入手できるように情報発信を行うこと。その際には、情報保障に配慮し、情報へのアクセスのしやすさ、取得のしやすさに配慮する必要があります。具体的には、簡単なパンフレット、スマートフォン、紙媒体等の多様な媒体で、音声、字幕、手話、わかりやすさ等の障害と理解のしやすさに配慮する必要があります。そして、情報の正確性や、質の担保、媒体の作成等の効率を考えると、自治体や団体が利用できる、情報発信の動画、資料等をどこかが代表して作成し、誰でも利用可能にできるとよいと考えています。

見えない私が見る世界“シャルルボネ症候群” (発表者: セア まり)

Q. 貴重な発表ありがとうございました。シャルルボネ症候群を初めて知り、勉強になりました。

見えない世界、自分だけしか知らない世界が可視化されたことはとても意味があると思います。質問ですが、セアまりさんに触発されて、同様の取り組みをされている方がいらっしゃれば教えてください。

A. お答えとしてはまだそのようなお話は聞いていません。15 年ほど前にいろいろな方法で同じ病の方に呼びかけいたしましたが一人も、シャルルボネという症状が出ている人はいらっしゃいませんでした。でも今私がこのような作品を発表したことで多くの方が自分にも見えるとか親が見えてるとかというお話を次から次へと聞くようになりました。それは今までは口に出すと精神的な病と勘違いされる事を怖がっていた。またこの作品を見ることで頭の中にイメージができ、自分の視界にも表れるようになったのではないかと思うように同じものが見えている人の話を急に聞くようにもなりました。まだまだ解明しないものです。ご自分も小さな時から書き残しているスケッチブックがありますといわれた方が一人いました。その方はまだ視力はあるようでした。私は、シャルルボネの実際の形は動いているので、映像としては動画で作りたい思っています。そうすれば本当のシャルルボネの形をより皆様にお伝えできると思うのですが・・・いずれは発表したいです。

私のような作品にした物にはまだ出会っていませんが、オリバーサックスさんの著書に「見てしまう人々、幻覚の脳科学」という本も出版されています。私は自分の作品ができた後この本を読みましたところびっくりするほど似たものでした。地球の後ろにいる人が私と同じようなコミック雑誌から抜け出したような人が見えていることが驚きでした。アイセーターの仲泊先生にこの個展の時にギャラリートークとしてお話をお聞きしましたら、ずいぶん前からシャルルボネをご存じだったということでしたので私が知らなかったことも多いようです。

なのでこのご質問に関しても世界にはいらっしゃるかもしれませんね。YouTubeをアップしたところ、シャルルボネを調査しているという海外の学生さんからもメッセージをいただきました。

トラウマを抱える子どもに対する犬を使った支援～付添犬を始めとした児童相談所での取り組み（発表者：丸山 洋子）

Q. なかなか目に触れることのない貴重なご発表ありがとうございました。とても苛烈な状況に置かれていることが分かり、付き添い犬の役割がとても重要だと感じました。質問ですが、本来対象者の精神的ケアは誰が担うことになっているのでしょうか？また、司法の世界では付き添い犬の効果に対してどれほど認知されているのでしょうか？すみませんが、教えて頂ければ幸いです。

- A. ご質問ありがとうございます。対象者の精神的ケアは、児童相談所の児童福祉司、児童心理司が担うのが一般的です。児童相談所に常勤医師がいる場合は、医師もサポートしますが、全国の児相に常勤医師が在籍しているわけではありません。また、対象児童により高度な治療が必要な場合、医療機関で医師の診察を受けていることもあります。付添犬の認知度は司法の中でもまだ不十分ですが、メディアや学会、勉強会などにより少しずつ認知されつつある段階です。付添犬の効果についても同様で、国内での効果の研究や調査はまだできておらず、海外での研究が主体です。

もっと！どこでも補助犬同伴 mini book の配布と活用（発表者：剣持 悟）

- Q. 興味深いご発表をどうもありがとうございました。大東市での介助犬ひろばの取り組みは、補助犬や補助犬使用者についての理解を広める上で非常に意味のあるものだと感じています。特に大東市の取り組みは、補助犬使用者がまだ少ない地域などで補助犬使用者を受け入れた経験のない店舗や事業者に情報を提供し受け入れを促進するためのとても良いモデルになるのではないかと感じています。他の地域でも介助犬のひろばをモデルに取り組みを行うことは可能でしょうか。そのような取り組みに興味のある地域があった場合、どのようにスタートしていくと良いかお考えをお聞かせいただけますと幸いです。

- A. お褒め頂き、ありがとうございます。

>他の地域でも介助犬のひろばをモデルに取り組みを行うことは可能でしょうか。

今までの実績では、大阪府柏原市、東京都江東区、神戸市、大阪府四條畷市、新潟県上越市で開催しました。現地で窓口となってくださる方がいらっしゃれば可能です。

>そのような取り組みに興味のある地域があった場合、どのようにスタートしていくと良いかお考えをお聞かせいただけますと幸いです。

それぞれ地域特性に応じて違いますね。何かしらの問題意識をお持ちだからこそ、介助犬のひろばをやりたいと思うわけで、まずは課題の共有でしょうか？私たちはサポートにまわり、主催者の意向によってアレンジしていくことになります。既存のイベントや事業とのコラボぐらいがやり易いような気がします。

回答へのコメント

どうもありがとうございます。以前、学生が市内の飲食店の補助犬の受け入れに対する意識を調査したのですが、都心の調査と比べて、やはり受け入れに対する意識が低いことが分かりました。しかし、補助犬使用者がいない市でもあり観光のために立ち寄るような場所

でもないことから、経験から学ぶことが期待できない場所でもあります。そのため、何かイベント的なことをすると意識アップにつながるのではないかと思いました。このような取り組みが全国各地に広がっていったら、おもしろいですね。

日本介助犬協会における SDGs 達成に向けた取り組みについて（発表者：渡邊 真子）

- Q. 貴重なご発表ありがとうございました。改めて考えてみると普段の業務が SDGs に関連が深いことが分かりました。質問ですが、SDGs の各項目で数値目標や達成指標はあるのでしょうか？また、SDGs を掲げるようになって感じる変化があれば教えてください。
- A. ご質問をいただきありがとうございます。この度検討し公開した内容としては現時点での活動をベースにした内容となっており、ご指摘の数値目標や達成指標については、今後、協会の事業計画とも照らし合わせながら検討して参りたいと考えています。感じる変化としましては、SDGs という国際目標について私たちの活動も実は関連している自覚を持ったことがまずは大きな点です。それまで SDGs について見聞きしていたものの、協会がどのゴールに当てはまるかも曖昧だった部分がアドバイザーからの講義や部署ごとの検討の場を設けたことで落とし込みができ、各職員が自分事として捉えることが出来たことが、まず最初の変化と言えます。

子育て GDI の共同訓練対応（発表者：渋谷 智子）

- Q. 貴重な経験、取り組みのご発表ありがとうございました。まさに働き方改革でしたね。育児中だけでなく、通院中や介護中の職員さんも希望が持てる内容だったのではないのでしょうか。質問ですが、協会運営全体に関わる内容も多かったと思いますが、推進の母体となるようなチームやメンバーはいらっしゃるのでしょうか？また、取り組みを受けての協会やまわりの変化があれば教えてください。
- A. 今のところ活動母体やチームはありません。ただ、私の勤務する富士ハーネスは、子育て中の母または父が多く（訓練士においては 4 人中 3 人）、小さな子供がいながらの勤務についての理解や配慮には恵まれていると感じます。子供の体調不良で急遽休みとなれば、他の訓練士が自然と休んだスタッフの仕事サポートに入っている流れがあります。また、今回の私の発表が全て影響したわけではありませんが、後輩の女性訓練士（二人の子育て中）が昨年より歩行指導員資格を取ろうと新たに挑戦しています。

Q. 大変興味深く拝聴させていただきました。女性が多い業界でもあるため、このようなご発表は大変貴重だと思いました。他の協会でも同様の課題を抱えていらっしゃるのではないかと感じております。協会を越えて連携できるとしたら、どのような取り組みが可能だと考えられますでしょうか。お考えをお聞かせいただけますと幸いです。

A. 協会を超えて連携できるとしたら、同じ子育て中の訓練士同士の悩み相談やアイデア共有の場を設けるといのがあると面白いのではと思います。また、これから結婚や出産を経験する訓練士が今抱えている不安や負担を話す場があっても良いかもしれません。

コロナ禍で障がい者の自立と社会参加促進に寄与出来る人材育成・地域支援者を増やす事を目的としたオンラインセミナーの実施報告（発表者：水谷 悠美）

Q. 新しい取り組みのご発表ありがとうございました。遠方、全国から参加できるのがオンラインの強みですね。質問ですが、セミナーや見学会の後に、個人的なつながりが出来て、組織と組織のお付き合いに発展する場合もあるかと思えます。より大きな動きにしていくためには、どのような施策が必要だとお考えですか？事例紹介でもいいので教えていただければ幸いです。

A. ご質問頂きありがとうございます。私個人の考えとなりますが、回答させていただきます。これまでも当会研修生を希望する方々に対して、オープンキャンパスなどの取り組みを行ってきましたが、その後の繋がりを持つための取り組みを積極的には行っていませんでした。今回のオンラインセミナーでは、地域での支援者を増やすことを目的として専門職の方々へ向けても告知・情報発信を行うことで多くの方に受講頂くことが出来ましたので、実施後のアンケート等を参考に、受講者の関心が高い分野(介助犬育成事業など)のより詳細なセミナーを開催・当会のイベント情報発信など、当会より積極的に取り組むことで今後の繋がりを深めていけるのではないかと考えております。今回は、当会が取り組んでいるDI犬に関心がある受講者が多くいたため、その方々に対してはセミナー開催を検討し、個人から組織としてのお付き合いに繋げていけるよう現在計画を立てております。

合同(共同)訓練からフォローアップの使用者の経験に関する調査～自立と社会参加について～（発表者：山本 真理子）

Q. 補助犬使用の目的に迫る貴重な発表ありがとうございました。質問ですが、自立と社会参加を目的とした訓練の中身としては、どのようなものになりますか？また、自立と社会参

加の度合いを測る指標は何になりますか？難しいとは思いますが具体的に求められるものがあれば教えてください。

- A. ご質問ありがとうございます。自立と社会参加を目的とした合同(共同)訓練の基本は、希望者(使用者)が補助犬を正しく扱うことができる(補助犬が正しく補助動作ができる)ようになることだと思います。ただし、今回の調査より、一部の使用者は、補助犬の補助作業ができていても、自宅で排泄させられない(そのような訓練を受けていない)、自宅周辺での指導がない、待機ができない、入店拒否に遭ったときに対応について教えてもらいたいというような、補助作業以外で補助犬の行動や補助犬との生活に課題を感じていることがわかりました。そのため、広い意味での自立と社会参加を目的とした訓練については、補助犬と社会に出ていくこと、ともに生活することまで含めた内容になっていることが大切だと思います。補助犬の自立と社会参加の度合いを測る指標は、標準化されたものはありません。厚労省の調査事業では補助犬使用者に特化した指標の開発に取り組んでおります。まとめましたらご報告させていただければと考えております。

介助犬育成における介助犬訓練犬の外部訓練の受け入れに関して（発表者： 櫻井 友衣）

- Q. 貴重なご発表ありがとうございました。12カ所にも及ぶ受け入れ施設があることに驚きました。質問ですが、受け入れ側はどのような準備が必要となりますか？内規の改定などが変更になった例などはあるのでしょうか？また、他の補助犬育成団体も訓練利用したいと考えますが、一般化するにはどのような課題があると思いますか？
- A. ご質問ありがとうございます。今までのケースでは、受け入れ側の内規が改定されたことはありません。ただ、受け入れ側施設の職員の方々への事前に周知をされているところはあるようです。また、少し話が変わりますが、訓練で入店する際には、いつ伺っても大丈夫と言われている施設もあれば、事前に(その施設によって期日が異なります)メールや申請書でお伺いする日時をお伝えする必要がある施設(現在 7カ所)もあります。一般化されてほしい反面、育成事業者での訓練犬の基準が異なっていることもあり、非常に難しいところだと思っております。当会では入店訓練を行うのは訓練を開始して 4カ月以上経過している犬が殆どで、その条件としては、訓練犬の排泄訓練が行える等といった犬側の基準の他に、訓練士が訓練犬の管理を滞りなく行えることとしています。そういったルールを設けているからこそ入店訓練や乗車訓練で問題が起こることなく受け入れていただけていると感じておりますので、そういった基準等を検討していく必要があるのではないかと感じております。

自己実現の目標達成を考えた介助犬希望相談支援事例（発表者：柴原 永佳）

Q. 貴重なご発表ありがとうございました。具体的な事例を挙げていただき、分かりやすい発表でした。地域との連携がひつようであることがよく分かりました。質問ですが、地元の愛知県ならともかく、全国で展開するとなると訓練事業者だけでは難しい課題も多く出てくると思いますが、補助犬使用者と訓練事業者のほかに、こういった団体や組織と連携をとることが多いですか？進め方のポイントなどがあれば、教えていただくと助かります。

A. ご質問ありがとうございます。

介助犬貸与事業は身体障害者補助犬法にも記載されているとおり「自立と社会参加の促進」が目的となっております。その目的を達成するためには、相談時よりご本人の生活状況を把握し、介助犬導入以前に困りごとや課題を解決していくことも必要だと考えます。

ご質問いただいた地域連携先については、貸与の有無に関わらず、お住いの地域の自治体、医療機関、福祉サービスを提供する各種事業所（居宅介護や自立訓練、就労移行支援など）等と連携を取らせていただくことがあります。多いのは地域の相談支援事業所で、ご本人が抱える困りごとへの具体的な解決方法や使える地域資源を提案していただくことが可能です。

また、その方の社会参加方針にもよりますが、就労を目指される方などは「障がい者就労・生活支援センター」にご連絡させていただくこともありますし、グループホームやB型事業所、自己実現のような活動を目指される方にはケアマネージャーや支援員と連携することもあります。

地域によっては資源が限られている場合もありますが、「何に困っているか」もしくは「何が達成したいか」がクリアになれば相談先はあります。課題はそこに当事者が行きつかず、相談先も見つからないまま情報弱者となって埋もれてしまう事です。介助犬相談という一つのきっかけを機に様々な情報が届き、生活の質の向上につながる事がご本人にとっても良いのではないかと私たちは考えております。

Q. 社会福祉士として補助犬の研究をしておりますが、合同訓練に至るまでに訓練事業者様が時間をかけてアセスメントと課題分析をされていることを改めて知る機会となりました。貴重なご発表ありがとうございました。補助犬を希望した時点から、補助犬導入までに複数の専門職が関わり支援計画を立てられ、その中の1つとして補助犬導入の方法を取り

入れられたと理解しました。そこで、補助犬希望で相談介入し、補助犬導入せずその他の課題整理のみで対応するケースはありますでしょうか。あればその事例も今後発表で聞いてみたいです。また、補助犬希望者は訓練事業者へ相談開始するまでの間、障害者福祉での支援を受けられていたと推測しますが、補助犬訓練事業者の立場からみた障害者福祉分野での課題(アセスメント不足など)を感じる事柄等がありましたらご教示いただけますと幸いです。社会福祉士として研究する立場として今後の研究材料として知りたいと思いました。よろしくお願いいたします。

A. ご質問ありがとうございます。

当会では補助犬導入も一つの選択肢であると考えており、初回相談時に聞き取りをさせていただいた内容から、その解決や達成が介助犬のみでは難しいケースは少なくありません。

どうしたら良いのかわからない状況などで「地域に埋もれる」という表現を耳にしたことがあります。実際にそれは起こっており情報弱者となってしまった方にとっては、何かのきっかけでもらった情報が何よりも支援になっているのかもしれないと感じます。

例えば、介助犬の希望相談をきっかけにご本人のニーズを整理し、就労を目指されるのであれば就労・生活支援センターや就労移行支援関係、または B 型事業所などへ繋がったり、余暇活動や社会的活動を目指される方はケアマネージャーや支援員の方々と連携したり、また医療・リハビリテーション介入の必要があれば地域医療、地域の相談支援事業者へ繋ぐことも多くあります。

課題という意味では、医療やリハに近いワーカーさんと地域で活躍されるワーカーさんの連携が取れていないことで、自宅に戻るまでと戻ってからの計画に一貫性がなく「目的が達成出来ていない」という状況がありました。

「私たちが出来ること」は「私たちだけが行う事ではない」という意識を持って地域と協働していくのが大切と感じています。

医療機関におけるセラピー犬の受け入れ状況（発表者：三浦 靖史）

Q. 貴重なご発表ありがとうございました。補助犬の受け入れ状況、セラピー犬の認知度や実施状況が分かり、大変参考になりました。質問ですが、補助犬の受け入れとセラピー犬の受け入れは関連するものなのでしょうか？例えば補助犬の受け入れがセラピー犬の導入にプラスに働くことは考えられますか？

A. ご質問ありがとうございました。

補助犬の受け入れ経験のある医療機関の 20.0%でセラピー犬の受け入れ経験があったのに対して、補助犬の受け入れ経験のない医療機関では 8.5%しかセラピー犬の受け入れ経験がありませんでした。

ですので、ご指摘の通り、補助犬の受け入れ経験とセラピー犬の受け入れ経験には相関があり、補助犬の受け入れ経験はセラピー犬の導入にプラスに働いていることが考えられます。

ただし、セラピー犬の受け入れ経験のある医療機関が調査対象の 13 施設と少ないことから χ 二乗検定で $p=0.0956$ であり、有意水準を 10%とした場合に有意な相関と見なされます。

補助犬トイレ、どう進め、どう検証と改善する？ 横浜市庁舎の補助犬トイレ設置から改修、これから？（発表者：高柳 友子）

Q. 貴重なご発表ありがとうございました。補助犬トイレに求められる要件が理解できて勉強になりました。質問ですが、ご発表中にも触れておりましたが、補助犬トイレよりも身障者用トイレを増設したほうがいいのではないかという意見に対して、どのような判断になって設置に至ったのでしょうか？重要性と頻度のバランスについて議論があったのであれば教えてください。

A. 横浜市については、補助犬トイレ設置のきっかけは、盲導犬利用者さんからのヒアリングにおけるご要望があったとのことでした。

身障者トイレ設置については、市の条例として全てのフロアに設置することとされていたため、全く別ものとして設置を検討していかれた過程でご相談を頂きました。横浜市に対しても、そのほかこれまでご相談頂いた駅や空港に設置する補助犬トイレの方針についても、私からは、屋内での排泄が可能な補助犬であれば身障者トイレが望ましい、が、屋外での排泄をしている補助犬にとっては、屋外または屋外に等しいスペースの設置が必要になる、とお伝えしています。横浜市の補助犬トイレについては、ご相談頂いてから数年後に設置が完了してから、実際に見せて頂いた上で課題を指摘させて頂き、それについて改善に動いて下さったことが画期的でした。これまでは、設置後に 全く利用されない、利用しにくい口コミで利用が広がらない、などの課題があってもそれが検証されないまま、「補助犬トイレ設置」が良い取り組み という報道として一人歩きしている可能性が危惧されます。

あくまでも私観ですが、身障者トイレと補助犬トイレ(屋内に設置されるもの)の優先度について 重要性や利用頻度 まで検討されることなく設置に至っていることが多いように感じております。その議論がなぜなされないか、は、おそらく 議論が必要だと考えられてこなかったからではないか、と思います。身障者トイレが十分に設置されることが、最優

先で考えられるべき ということが社会により浸透してほしいと思っています。